

債券内容説明書
平成 27 年 6 月

兵庫県保証第 17 回兵庫県土地開発公社債券

兵庫県土地開発公社

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「兵庫県保証第 17 回兵庫県土地開発公社債券」（以下「本債券」という。）は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年 6 月 15 日法律第 66 号。以下「公拡法」という。）第 18 条第 6 項に基づき、兵庫県土地開発公社（以下「当公社」という。）が発行する債券です。
2. 本債券は兵庫県が債務保証している公募債券です。
3. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年 4 月 13 日法律第 25 号）第 3 条により同法第 2 章の規定が適用されず、したがって、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に関する投資家の投資判断に資するために、当公社の事業、財務の内容について、公拡法第 18 条第 3 項に定める財務諸表及び事業報告書等をもとに当公社が任意に作成したものであり、金融商品取引法第 13 条第 1 項に基づく発行届出目論見書ではありません。
また、本説明書においては、保証体である兵庫県にかかる開示はなされておられません。
その他本債券の詳細については、本債券の発行に際して作成される発行要項を併せてご覧ください。
4. 当公社の財務諸表は、公拡法、同法施行規則及び同法施行通達並びに土地開発公社経理基準要綱（「土地開発公社の経理について」の一部改正「平成 17 年 1 月 21 日付総行地第 148 号総務省自治行政局地域振興課長通知」を含む）に準拠して作成され、公拡法で規定する当公社監事による意見を付した上で、兵庫県知事に提出しているものです。
なお、上記の財務諸表は金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定は適用されないため、同条に基づく公認会計士又は監査法人による監査証明は受けておりません。

本説明書に関する連絡場所

神戸市中央区下山手通 4-18-2

電話番号 078-232-9605

兵庫県土地開発公社 総務部経理第一課

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1 新規発行債券	1
2 債券の引受け及び債券に関する事務	3
3 新規発行による手取金の使途	3
第二部 法人情報	4
第1 法人の概況	4
1 主要な経営指標等の推移	4
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	12
5 職員の状況	12
6 総務管理部門の統合	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 対処すべき課題	14
3 事業等のリスク	18
4 経営上の重要な契約	20
5 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 法人の状況	22
1 資本金（基本財産）の推移	22
2 役員の状況	22
3 コーポレート・ガバナンスの状況	22
第5 経理の状況	24
1 平成25年度	25
(1) 監事の意見書	25
(2) 財務諸表	26
2 平成26年度	28
(1) 監事の意見書	28
(2) 財務諸表	29
(3) 注記事項	32
(4) 附属明細表	34

- (注)1. 本説明書中の数値は、特に記載がない限り、平成27年3月31日現在のものです。
2. 本説明書においては、原則として金額については単位未満を、比率（％）については小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。したがって、合計欄の数値は、内訳を集計した数値と一致しないものがあります。
3. 本説明書において、数値が単位に満たない場合は「0」、該当数字のない場合は「-」と表示しています。
4. 当社の事業年度は、毎年4月1日に開始し、翌年の3月31日に終了します。本説明書において、例えば「平成26年度」とは、平成26年4月1日に開始し平成27年3月31日に終了した事業年度をいいます。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行債券

銘 柄	兵庫県保証第17回 兵庫県土地開発公社債券	振替債券の総額	金 10,000,000,000 円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	金 10,000,000,000 円
各債券の金額	1,000 万円	申 込 期 間	平成 27 年 6 月 4 日
発 行 価 格	各債券の金額 100 円につき 金 100 円	申 込 証 拠 金	各債券の金額 100 円につき 金 100 円とし、払込期日に払込 金に振替充当する。申込証拠金 には利息を付けない。
利 率	年 0.222%	払 込 期 日	平成 27 年 6 月 12 日
利 払 日	毎年 6 月 12 日及び 12 月 12 日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者の 本店及び国内各支店
償 還 期 限	平成 32 年 6 月 12 日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二 丁目 1 番 1 号
募 集 の 方 法	一般募集		
利息支払の方法	<p>利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から本債券を償還すべき日（以下「償還期日」という。）まで付し、平成 27 年 12 月 12 日を第 1 回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 6 月 12 日及び 12 月 12 日の 2 回に各その日までの前半箇年分を支払う。</p> <p>(2) 半箇年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半箇年の日割をもって計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。ただし、かかる支払の繰り上げに関し、利息額の調整は行わない。</p> <p>(4) 償還期日後は、利息を付さない。</p>		
償 還 の 方 法	<p>1 償還金額</p> <p>各債券の金額 100 円につき金 100 円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の元金は、平成 32 年 6 月 12 日にその全額を償還する。</p> <p>(2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。</p> <p>(3) 本債券の買入消却は、いつでもすることができる。</p>		
担 保	本債券には担保は付されておらず、また本債券のために特に留保されている資産はない。		
財 務 上 の 特 約	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)	
	その他の条項	該当事項なし	

保 証	本債券の元金及び利息の支払については、公拡法第 25 条の規定に基づき、平成 27 年 3 月 18 日の兵庫県議会議決に基づいて、兵庫県により保証されている。
取 得 格 付	該当事項なし
摘 要	<p>1 社債、株式等の振替に関する法律の適用</p> <p>本債券については、社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号。その後の改正を含み、以下「社債等振替法」という。）第 120 条において準用する同法第 66 条第 2 号の規定に基づき、社債等振替法の規定の適用を受けるものとし、同法第 120 条において準用する同法第 67 条第 2 項に定める場合を除いて、同条第 1 項の規定により、公債券を発行することができない。</p> <p>2 募集の受託会社</p> <p>(1)本債券の募集の受託会社（以下「受託会社」という。）は株式会社三井住友銀行とする。</p> <p>(2)受託会社は、兵庫県土地開発公社（以下「公社」という。）との間に、平成 27 年 6 月 4 日付兵庫県保証第 17 回兵庫県土地開発公社債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）を締結する。</p> <p>3 時効</p> <p>本債券の消滅時効は、元金については 10 年、利息については 5 年とする。</p> <p>4 公告の方法</p> <p>本債券に関し、本債券の債権者に通知すべき事項がある場合は、法令に別段の定めがある場合を除き、兵庫県公報及び 1 種以上の全国紙にこれを公告する。ただし、受託会社が本債券の債権者のために必要でないと認める場合は、この限りではない。</p> <p>5 発行要項及び委託契約の公示方法</p> <p>本債券の発行要項（以下「本要項」という。）及び委託契約の謄本は公社の本社及び受託会社の本店で営業時間中一般の閲覧に供する。</p> <p>6 本要項の変更</p> <p>(1)公社は、本債券の債権者に不利益を与えない事項については、受託会社と協議の上、本要項を変更することができる。</p> <p>(2)前号に基づき本要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と受託会社が協議の上不要と認めた場合は、この限りではない。</p> <p>7 募入方法</p> <p>応募超過の場合は、別記「2 債券の引受け及び債券に関する事務」欄記載の引受人の代表者が適宜募入額を定める。</p> <p>8 発行代理人及び支払代理人</p> <p>株式会社三井住友銀行</p>

2 債券の引受け及び債券に関する事務

債券の引受け	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	百万円 3,400	1 引受人は本債券の全額につき、共同して引受並びに募集の取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2 本債券の引受手数料は各債券の金額100円につき金22.5銭とする。
	SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,300	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,300	
計	—	10,000	—	
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号		

3 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
10,000,000 千円	26,000 千円	9,974,000 千円

(2) 手取金の使途

上記の差引手取概算額9,974,000千円は、全額を平成27年6月15日に償還期限を迎える兵庫県保証第12回兵庫県土地開発公社債券の償還借換金の財源として、払込期日に充当する予定です。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

各事業年度における経営指標等の推移は次のとおりです。

決算年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業収益	百万円	10,978	12,640	10,126	7,823	5,665
事業利益	百万円	79	12	35	68	22
当期利益	百万円	22	35	22	21	38
資本金(基本財産)	百万円	105	105	105	105	105
資本合計	百万円	8,092	8,128	8,150	8,171	8,210
資産合計	百万円	95,351	95,863	90,961	83,958	75,249
自己資本比率	%	8.49	8.48	8.96	9.73	10.91
職員数	人	47	35	31	27	24

[経営指標の説明]

- ・ 事業利益＝事業収益－事業原価－販売費及び一般管理費
- ・ 当期利益＝事業利益＋事業外収益－事業外費用＋特別利益－特別損失
- ・ 資本金（基本財産）＝出資金
- ・ 資本合計＝資本金（基本財産）＋準備金
- ・ 自己資本比率＝資本合計／資産合計
- ・ 職員数＝正規職員数（他団体への派遣職員は除く）

2. 沿革

(1) 昭和35年9月1日 財団法人 兵庫県開発公社設立

阪神、播磨の二大工業地帯と広大な農林水産地帯を擁する兵庫県は、多彩な資源の開発を促進するため、各地域の特性を生かして全県の視野に立った総合開発計画を推進中でしたが、計画実施の基礎となる土地は経済基盤の確立と産業の急激な発展に伴ってその需要が著しく増大するとともに、地価の高騰も甚だしくなり、総合開発計画の実施に甚大な障害を生じるに至りました。

この障壁を乗り越えて、産業経済の振興と住民福祉の増進を図るため、これに要する土地資源の開発を中心とする事業を実施する機関として、財団法人兵庫県開発公社が設立されました。

(2) 昭和48年3月31日 兵庫県土地開発公社と改称し現在に至る。

公拡法の制定趣旨に則り、公共用地等の取得難に対処し、公有地の積極的な拡大を図り、その有効かつ適切な利用によって地域の秩序ある整備を図るため、同法附則第2条の規定に基づき、財団法人兵庫県開発公社が特別法人兵庫県土地開発公社に組織変更されました。

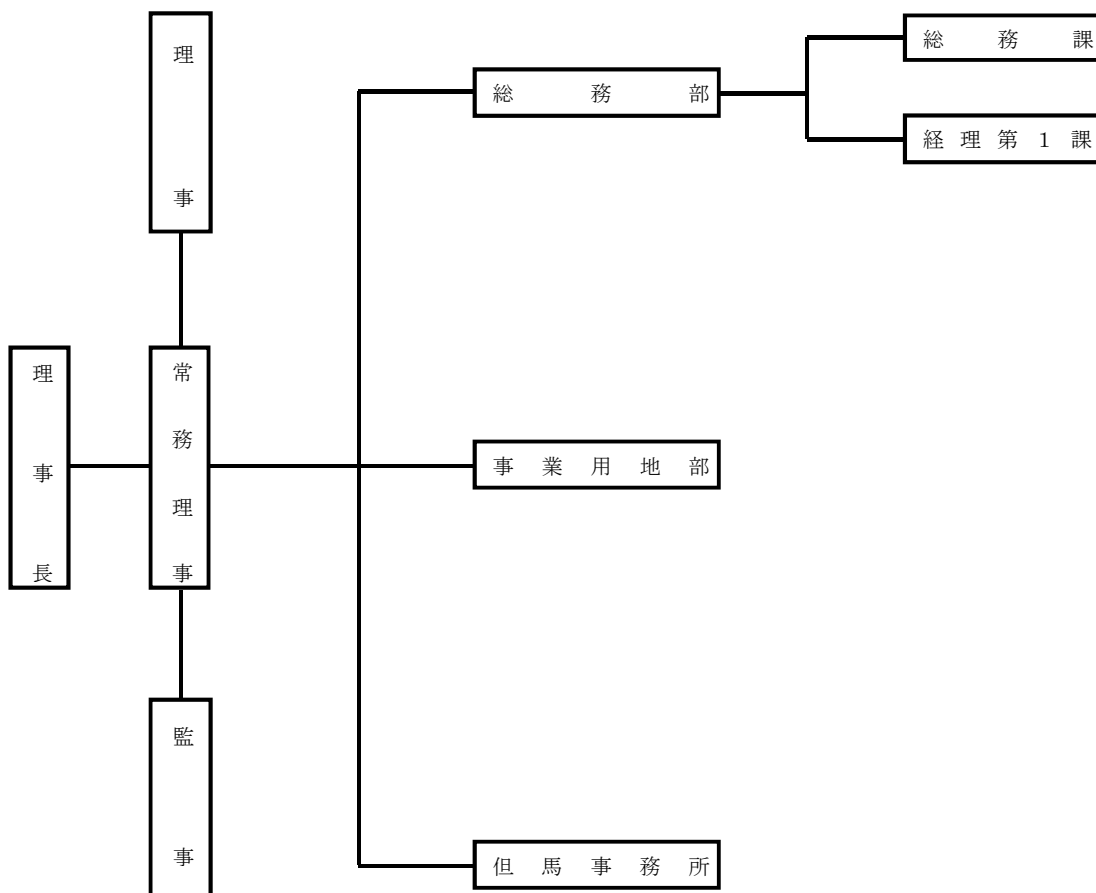
3. 事業の内容

(1) 当社の概要

- ◇ 設立 当社は、昭和 35 年 9 月 1 日に財団法人として設立され、昭和 48 年 3 月 31 日に公
 拡法に基づく特別法人になりました。
- ◇ 目的 当社は、公共用地、公用地等の取得、管理及び処分等を行うことによって、地域
 の秩序ある整備と兵庫県民の福祉の増進に寄与することを目的としています。
- ◇ 設立団体 兵庫県（全額兵庫県からの出資）
- ◇ 基本財産 105 百万円
- ◇ 業務の範囲 当社は、前記の目的を達成するため、次の業務を行います。
 - ①次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分
 - 公拡法第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項に規定する土地
 - 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
 - 公営企業の用に供する土地
 - 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 4 条第 7 項に規定する市街地開発事業の
 用に供する土地
 - 観光施設事業の用に供する土地
 - 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
 - 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地
 - 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地
 - ②住宅用地の造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る。）、地域開発のためにする臨
 海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の
 土地の造成事業並びにこれらの事業により造成した土地に借地借家法（平成 3 年法
 律第 90 号）第 2 条第 1 号に規定する借地権（地上権を除き、同法第 23 条の規定の
 適用を受けるものに限る。）を設定し、業務施設、福祉増進施設又は立地促進施設の
 用に供するために賃貸する事業
 - ③前記①及び②の業務に附帯する業務
 - ④前記の①から③の業務の遂行に支障のない範囲内において行う次に掲げる業務
 - ①の土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は②の事業の実施と併せて整
 備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及
 び当該業務に附帯する業務
 - 国、地方公共団体その他公共団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、
 測量その他これらに類する業務

(2) 組織 (平成年 27 月 4 月 1 日現在)

当会社の組織は次のとおりです。本社に 2 部、事務所は 1 事務所となっています。



(3) 事業の概要

当社は、これまで兵庫県下の様々な地域の公共用地等の先行取得や、工業団地等の造成を行い、その秩序ある発展に貢献してきました。

今後も公共事業を計画的かつ円滑に進めるためには、予めまとまった事業用地を確保しておくこと、地権者、関係権利者との交渉の推進状況に応じて柔軟かつ機動的に事業用地の先行取得を行うことが重要であります。

兵庫県においては、高速道六基幹軸を中心とする道路網整備が計画され、これら事業用地の先行取得を行う必要があり、効率的かつ着実に事業用地を確保するため、今後とも当社が担う役割は大きいと考えております。

当社の主要な事業の内容は、次のとおりです。

① 用地買収事業

■ 事業概要

用地取得及びその代金支払い業務

■ これまでに実施した主な事業

住宅用地 : 明石舞子住宅団地、大久保東住宅団地

道路用地 : 中国自動車道、山陽自動車道、淡路縦貫道、近畿自動車道敦賀線、北近畿豊岡自動車道(春日・和田山区間)、太子竜野バイパス、新名神高速道路、その他県道等

その他用地 : 甲山森林公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園、グリーンピア三木、フラワーセンター、三木震災記念公園、ひょうご情報公園都市、その他河川、学校及び公園等

過去3年間の用地買収事業実績は、次表のとおりです。

単位：ha、百万円

区 分		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
公有地取得事業	河川用地	0.23	82	0.20	185	0.43	66
	道路用地	3.22	3,090	0.99	2,024	0.83	1,214
	その他用地	0.05	27	2.19	1,628	-	-
	小 計	3.51	3,199	3.38	3,836	1.27	1,280
あっせん等事業	河川用地	1.91	182	-	-	-	-
	道路用地	8.72	1,600	1.86	2,150	0.21	660
	その他用地	5.49	195	7.38	275	9.31	556
	小 計	16.12	1,977	9.24	2,425	9.52	1,216
合 計		19.63	5,177	12.62	6,261	10.79	2,496

■ 現在実施している主な事業

■ 尼崎宝塚線、太子御津線、園田西武庫線、国道2号拡幅和坂地区

②用地造成事業

■事業概要

土地の造成にかかる調査、測量、設計、施工及び管理の業務

■これまでに実施した主な事業

住宅用地：大久保東住宅団地

その他用地：フラワーセンター、県立こども病院、西脇馬事公苑、浜坂温泉保養荘、姫路工業大学、看護大学、丹波年輪の里、但馬長寿の郷、淡路景観園芸学校、コウノトリの郷公園、県立北部農業技術センター、丹波の森公苑、但馬牧場公園、公立豊岡病院、兵庫陶芸美術館、その他県立高校及び福祉施設等

過去3年間の用地造成事業実績は、次表のとおりです。

単位：百万円

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
		金額	金額	金額
公有地 取得事業	学校用地	46	142	47
	その他用地	432	102	30
	小計	479	243	77
土地 造成事業	工業（産業）団地	16	10	-
	その他用地	-	-	-
	小計	16	10	-
合 計		494	253	77

■現在実施している主な事業

神戸西部新設高等特別支援学校、朝来医療センター

③工業・産業団地造成事業

■事業概要

工業・産業団地の造成・販売及び賃貸

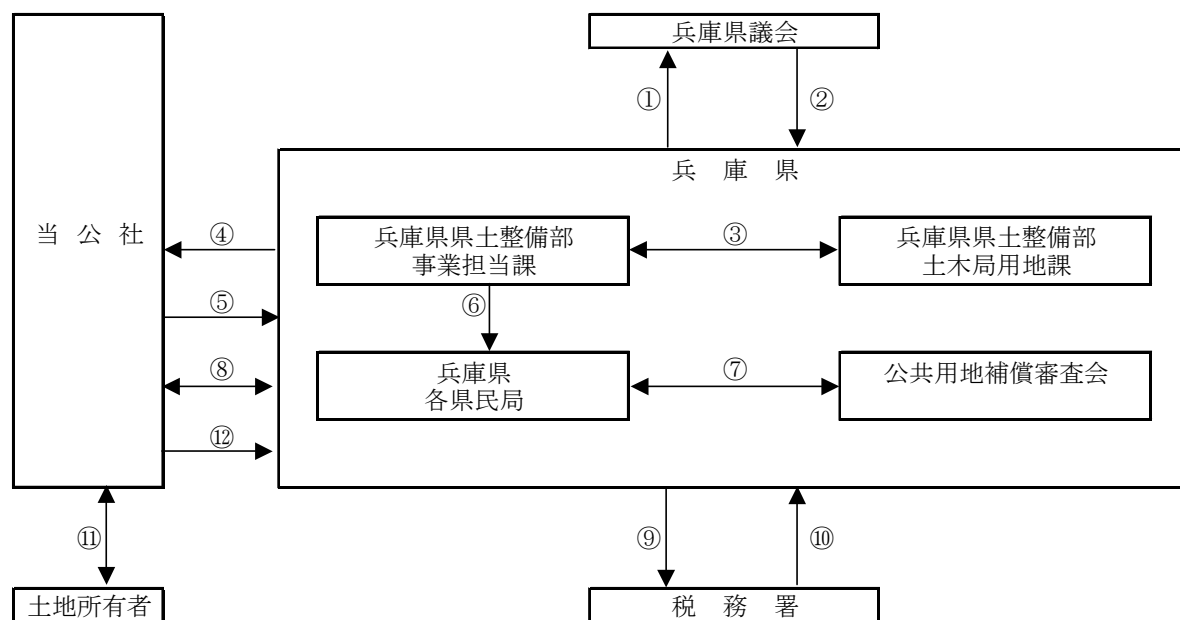
■これまでに実施した主な事業

三木工業団地、上月工業団地、鎮岩工業団地、加西工業団地、社工業団地、赤穂清水工業団地、滝野工業団地、横坂工業団地、夢前工業団地、加西南産業団地、加西東産業団地

(4) 事業の流れ

当社の主要業務は公有地取得事業であり、現在では、兵庫県からの依頼に基づく道路及び河川事業用地の取得がその大半を占めています。

兵庫県からの依頼に基づき、道路及び河川事業用地を取得する場合の事業の流れを示せば、以下のとおりです。



- ①兵庫県では、翌年度に当公社に取得を依頼する土地の限度額、引き取りに要する期間等を、あらかじめ予算の一部である債務負担行為として、兵庫県議会に提出します。
- ②兵庫県議会の議決を経て、兵庫県の予算が成立します。
- ③公共事業を所管する兵庫県県土整備部の事業担当課は、県土整備部土木局用地課と土地取得の目的、面積等に関して合議を行います。
- ④上記の合議を経た後、債務負担行為として定められた限度額の範囲内で、兵庫県から当公社に対して土地の先行取得の依頼がなされます。
- ⑤当公社は、上記の先行取得依頼の内容を確認し、受託することを通知します。
- ⑥兵庫県では、将来当公社から土地を引き取り公共事業を施行する各県民局に対しても、当公社が先行取得依頼を受託した旨の通知がなされます。
- ⑦兵庫県では、土地の評価額等が公共用地補償審査会の審議を経て決定されます。
- ⑧土地の評価額等が決定されると、当公社と兵庫県(各県民局)との間でそれぞれの土地の具体的な取得予定額、将来の引き取り時期等を明記した土地の先行取得委託契約書を締結します。
- ⑨兵庫県は、税務署と課税の特例の適用等に関する事前協議を行います。
- ⑩税務署から兵庫県に対し、上記の事前協議に対する回答がなされます。
- ⑪当公社では、土地所有者等と用地取得交渉及び契約手続等を行い、土地を取得します。
- ⑫当公社が取得した土地は、兵庫県によって引き取られ、道路及び河川事業のために使用されています。

(5) 公有用地の処分について

当社は、依頼に基づいて先行取得した土地を、依頼者に取得価額で処分を行っております。

公有用地の取得は、取得開始から完了までに長期にわたるものもあるため、処分が行われるまで当社が保有する期間が長期化する場合がありますが、平成 26 年度には 8ha (3,580 百万円) の公有用地を兵庫県等へ処分しました。

平成 26 年度末における公有用地の保有状況は下記のとおりです。

単位：億円

平成 26 年度末 公有用地保有額	うち 10 年以上 保有額
407	296

(6) 資金調達状況

① 兵庫県からの財政援助（平成 26 年度実績）

当社では、業務の遂行に必要な資金の一部を兵庫県から借り入れております。また特別な目的のある土地については、兵庫県から無利子で借入れを行っております。さらに、平成 15 年度より兵庫県から先行取得用地取得資金にかかる利子等補給金の交付を受けるなどの財政援助を受けております。

単位：百万円

区分	金額	無利子 有利子の別	内容
兵庫県の貸付金	-	無利子	代替地先行取得資金
兵庫県からの交付金	183	-	先行取得用地取得資金利子等補給金

②借入金及び公社債の状況（平成 26 年度末残高）

当社が用地取得等を行う際に調達する資金は、兵庫県からの借入金のほかに民間資金（金融機関）からの借入金及び公社債の発行でまかなわれております。

兵庫県からの借入れについては無利子であり、また、民間資金の借入れ及び公社債については、全額に兵庫県の債務保証が付されるなど、円滑な資金調達のために必要な措置がなされております。

[借入金]

単位：百万円

区分	長期 短期の別	金額	無利子 有利子の別	内容
金融機関	短期	50	有利子	協調融資シ団からの借入金
	長期	10,695		
兵庫県	長期	3,025	無利子	代替地取得資金（土地基金）*
合計		13,770		

[公社債]単位：百万円

区分	金額
公社債	50,000

注) 公社債の記載数値には、1年以内償還予定の公社債 10,000 百万円を含みます。

[資金の説明]

※代替地取得資金（土地基金）

兵庫県が定める「代替地取得資金貸付要綱」に基づくもので、公共事業の代替地を先行取得するものに対して貸し付けられる資金。

(7) 兵庫県による債務保証について

① 地方公共団体による債務保証の制限の例外規定

地方公共団体は、「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」(昭和 21 年法律第 24 号) 第 3 条^{※1}により、原則として法人の債務について保証を行うことはできないとされています。しかしながら、地方三公社のうち、土地開発公社及び地方道路公社については、例外的にこの制限を外す立法措置がなされており、土地開発公社については、公拡法第 25 条^{※2}に定められています。

※1 「政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない。ただし、財務大臣(地方公共団体のする保証契約にあつては、総務大臣)の指定する会社その他の法人の債務については、この限りではない」

※2 「地方公共団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第 3 条の規定にかかわらず、土地開発公社の債務について保証契約をすることができる」

② 債務保証に関する議決等

本債券の債務保証に関しては、兵庫県一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、平成 27 年 3 月 18 日に兵庫県議会の議決を経ております。

当年度に兵庫県が債務保証を行うことができる当公社の借入金及び債券の額面総額の合計額は、下記のとおり 182 億円とされております。

<平成 27 年度兵庫県一般会計予算(平成 27 年 3 月 18 日可決)>

○ 第 1 号議案 第 2 条 第 2 表 債務負担行為一抜粋一

事 項	期 間	限 度 額
平成 27 年度兵庫県土地開発公社事業資金(民間資金)借入及び債券の発行に係る債務保証	平成 27 年度から平成 37 年度まで	兵庫県土地開発公社が平成 27 年度事業資金として借り受ける元本及び発行する債券の額面総額の合計額 18,200,000 千円の元利償還相当額を限度とする。

4. 関係会社の状況

当公社が出資する会社はありません。

5. 職員の状況

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
職 員 数	27 名	24 名	3 名減

注) 職員数は正規職員数で、他団体への派遣職員は除いています。

6. 総務管理部門の統合

平成 22 年 4 月 1 日に、同一施設内に入居している「兵庫県道路公社」及び「兵庫県住宅供給公社」と共通部門である総務管理部門を経営・業務の効率化を図る観点から統合し、三公社の業務を一体的に処理しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績の特徴

当社の事業収益のうち、兵庫県及び国等からの委託事業の収益である公有地取得事業収益並びにあっせん等事業収益が、平成26年度の実績で65.6%を占めています。

公有地取得事業は、当社の業務執行規程又は国土交通省通知で定められた基準による事務費を含め、取得価額（用地費、補償費、工事費、測量試験費及び支払利息等処分までに要する費用）で、取得の依頼者へ公有用地を処分するものです。また、あっせん等事業は、公有地取得事業と異なり、土地は保有せず用地取得事務のみを行うもので、公有地取得事業と同様に定められた事務費等を受託手数料として収益に計上し、同額の経費を費用に計上しています。

これに対して、土地造成事業は産業団地の分譲等を行うものです。公有地取得事業と異なり処分の相手方は一般企業であり、その処分価額は取得価額ではなく時価が基本となります。

(2) 平成26年度の業績

単位：百万円

項目	平成25年度	平成26年度	増減額	前年比
事業収益	7,823	5,665	△2,158	72%
公有地取得事業収益	7,219	3,580	△3,639	50%
土地造成事業収益	354	1,906	1,552	538%
附帯等事業収益	49	40	△9	82%
あっせん等事業収益	201	138	△63	69%
事業原価	7,582	5,479	△2,103	72%
公有地取得事業原価	7,182	3,580	△3,602	50%
土地造成事業原価	159	1,729	1,570	1,087%
附帯等事業原価	41	31	△10	76%
あっせん等事業原価	201	138	△63	69%
事業総利益	240	186	△54	76%
販売費及び一般管理費	172	163	△9	95%
事業利益	68	22	△46	32%
事業外収益	35	27	△8	77%
受取利息	29	25	△4	86%
有価証券利息	2	1	△1	50%
雑収益	4	1	△3	25%
事業外費用	19	11	△8	58%
支払利息	19	11	△8	58%
雑損失	0	0	0	0%
経常利益	83	38	△45	46%
特別利益	4	-	△4	皆減
損害金等債権取立益	4	-	△4	皆減
特別損失	66	-	△66	皆減
固定資産売却損	64	-	△64	皆減
産業団地分譲地破碎岩処理損失	2	-	△2	皆減
当期純利益	21	38	17	181%

〈主な項目の説明〉

○事業原価には、用地費、補償費、工事費、測量試験費、利息、事業にかかる人件費経費、その他の附帯費用が含まれています。

○販売費及び一般管理費には、販売及び一般管理業務にかかる人件費経費が含まれます。

2. 対処すべき課題

(1) 経営改善計画

当社は、平成 11 年度に兵庫県が定めた「行財政構造改革推進方策」に沿って、平成 12 年度に「経営改善計画」（以下「改善計画」という。）を策定し、経営の健全化に取り組んできましたが、より一層の経営の健全化を図るため、改善計画を抜本的に見直し、平成 15 年 3 月に新たな改善計画を策定しました。

その後、計画の基本となる事業量について新名神高速道路の用地取得事業の受託が具体的に見込めること及び産業団地については事業用借地権制度を活用した企業立地が増加するなど立地計画を大きく変更したことにより、平成 18 年 3 月にさらに改善計画の見直しを行い、毎年度、これら計画の実施内容等を点検・評価しながら、組織、業務執行体制の整備、用地取得事務費率の改定及び事務事業経費の削減を行うなど積極的に経営改善に取り組んできました。

そして、平成 20 年 10 月、兵庫県において「新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）」が策定され、当社の経営改善の大枠と経営改善への重点的な取組みの方策等が明確にされたことにより、県が策定した新行革プランに則して、平成 21 年度～平成 25 年度を計画期間として、平成 21 年 3 月に当社の持続的、合理的かつ効率的な運営、安定的な経営を実現するための基本方向と具体的な取組み方策等を取りまとめました。

平成 26 年度についても当該計画での課題に対し一層改善すべく取り組みました。

経営改善の取組み

①執行体制の整備

これまで当社は職員の削減に努め、組織のスリム化を図ってきましたが、今後も見込まれる事業量に対応する組織整備及び職員配置を実施し、効率的な執行体制確保に努めます。

②保有土地の早期処分等

保有土地は年々確実に減少しています（公有用地の残高は平成 9 年度の 3,051 億円をピークに平成 12～平成 26 年度で 2,157 億円減少）が、今後も保有土地の事業化による利活用及び早期の処分を行えるよう、兵庫県への要請を継続していきます。また、保有土地の簿価には、取得資金にかかる支払利息が原価算入されるため、公社債の発行等により年限の多様化を図るなど資金調達コストを削減することで、簿価の抑制にも取り組んでいきます。

③産業団地の立地促進

産業団地の立地については、平成 26 年度末現在、加西南産業団地及び加西東産業団地において、分譲で 17 社（29.4ha）、賃貸で 22 社（26.0ha）、合わせて 39 社（55.4ha）の立地実績を上げています。

これまで地価動向に対応した販売価格の改定、事業用借地権の活用、長期分割払制度等の優遇制度の活用等様々な取組みにより企業立地の促進を図ってきた結果、両産業団地については平成 25 年度中にすべての区画において立地が完了しております。

④事務事業経費等の削減

経費については、職員の意識高揚にも努めてきた結果、平成 26 年度人件費経費総額において、対前年度比 24.5%の削減が達成され、改善計画策定以来着実に成果を上げています。

また、組織の統廃合により、事務所経費等固定的経費の削減にも努めております。

⑤職員研修の充実及び情報公開の推進

地権者及び委託者をはじめとする関係機関等の一層の信頼を得るため、個々の能力向上を目指した職員研修を継続していくとともに、積極的な情報公開を推進していきます。

(2) 兵庫県の当公社への対応

兵庫県においては、平成 20 年度に改革の着実な推進と適切なフォローアップを図るため、「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定し、この条例に基づき平成 30 年度までの間に取り組む改革の内容を定めた「新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）」を策定しました。

その後、平成 22 年度に同条例に基づき新行革プランの 3 年目の総点検を行い、「第 2 次行革プラン」（平成 23 年 3 月、平成 24 年 3 月変更）を策定し、さらに平成 25 年度に社会情勢の変化、国の政策動向等を踏まえて再度総点検を実施し、「第 3 次行革プラン」（平成 26 年 3 月）を策定しています。

「第 3 次行財政構造改革推進方策（第 3 次行革プラン）」（平成 26 年 3 月）抜粋

(6) 公社等	兵庫県土地開発公社	
<table border="1"><tr><td data-bbox="272 801 1355 943"><p>【改革の基本方向】</p><p>① 今後の業務量の動向を踏まえつつ、県・公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制の整備を実施するとともに、市町事業等の受託事業の継続確保を図り、引き続き単年度収支の黒字維持を図る。</p></td></tr></table> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 県と公社の用地取得体制の一元化</p> <p>今後の事業量や人員体制の動向を踏まえた効率的な執行体制を構築するため、用地課と公社の一元化や用地取得業務の県土木事務所への集約など、平成 26 年度から県と公社が一体となった用地取得体制を整備する。</p> <p>(2) 黒字経営の維持</p> <p>人件費を削減するとともに境界確定事務の受託、市町事業の受託等を継続して確保し、単年度収支の黒字維持を図る。</p> <p>(3) 産業団地（賃貸区画用地）への継続した企業立地</p> <p>区画用地の賃貸期間満了後の活用を見据え、企業と買取等の交渉を行うなど、継続した企業立地を進める。</p> <p>(4) 先行取得用地の適切な管理</p> <p>① 乱開発抑制等のために取得した先行取得用地のうち、活用できる用地については、県において事業化を図るとともに、売却等の処分を検討する。</p> <p>② その他の用地については、水源涵養、温室効果ガス排出抑制など森林の持つ公益的機能に着目し、環境林として県が取得し、適切な管理を行う。</p> <p>(5) 今後のあり方の検討</p> <p>平成 30 年度までは相応の事業量が見込まれ、公社の先行取得事業に係る交渉、資金代行、先行取得用地の管理機能が必要であること、また、公社職員の習熟した経験を県へ継承するため一定の期間が必要であることから、新たに整備する体制の成果を検証したうえで、県財政への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。</p>		<p>【改革の基本方向】</p> <p>① 今後の業務量の動向を踏まえつつ、県・公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制の整備を実施するとともに、市町事業等の受託事業の継続確保を図り、引き続き単年度収支の黒字維持を図る。</p>
<p>【改革の基本方向】</p> <p>① 今後の業務量の動向を踏まえつつ、県・公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制の整備を実施するとともに、市町事業等の受託事業の継続確保を図り、引き続き単年度収支の黒字維持を図る。</p>		

2 県派遣職員等の見直し

公共事業用地先行取得事業の減少を踏まえ、引き続き、県派遣職員等の削減目標を達成するよう見直しを継続する。

- (1) 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減
- (2) プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減
- (3) 県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19 年度	H25 年度 (実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県派遣職員	12 人	3 人(△75.0%)	約 80%削減
プロパー職員	64 人	26 人(△59.4%)	約 70%削減
小 計	76 人	29 人(△61.8%)	(約 70%削減)
県OB 職員の活用	1 人	1 人(± 0.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	77 人	30 人(△61.0%)	(約 70%削減)

(参考) 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 入	道路河川等事業用地 の先行取得事業収入 (事務費収入)	243	238	235	199	209	206
	うち用地の先行取得事業	178	155	167	189	199	196
	うち市町事業	17	25	10	10	10	10
	自主事業収入	215	175	165	165	155	155
	その他収入	70	52	53	48	45	41
計		528	465	453	412	409	402
支 出	人件費	373	333	325	304	299	292
	経費	142	104	104	91	92	90
	計	515	437	429	395	391	382
収 支 差		13	28	24	17	18	20

* 用地の先行取得事業収入には、県への職員派遣に伴う弁償金収入を含む

* 自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未清算金精算収入

② 公社等経営評価委員会

兵庫県の新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)に基づく公社等の改革を推進するため、毎年度、公社等の経営状況全般について点検・評価を実施し、事業や経営の課題等に応じた助言等を行う公社等経営評価委員会が設置されています。

平成26年度公社等経営評価委員会報告(平成26年9月)において提言のあった内容は下記のとおりです。

「公社等経営評価委員会報告」(平成26年9月)抜粋

2 各団体の取組み 兵庫県土地開発公社

【主な取組状況】

- ・ 公共事業用地先行取得事業の業務量減少を踏まえ、播磨及び阪神現地事務所を廃止したほか、職員2名を県職員に併任して土木事務所に配置し県の用地取得業務に従事させるなど、組織のスリム化を図っている。
- ・ 産業団地分譲事業は、残区画であった加西南産業団地3区画、加西東産業団地2区画の分譲を行い、これにより当該分譲事業が完了している。

(今後の取組み)

- ・ 第3次行革プランに基づき、県と公社が一体となった用地取得体制の整備を進めるほか、市町事業等の受託に努めること。
- ・ 県と公社の用地取得体制の一元化の成果を検証した上で、県財政への影響も踏まえながら、公社のあり方を検討すること。

3. 事業等のリスク

以下において、本債券への投資に関し、当公社の事業内容を理解するために重要と考えられる事項及び投資リスクに関する事項等、投資判断に重要な影響を及ぼすと当公社が考える事項を記載しています。

(1) 兵庫県土地開発公社について

①設立の経緯とその目的

兵庫県は、昭和 29 年以来、全県の視野に立った総合開発計画を進めてきましたが、計画実施の基礎となる土地は、経済基盤の確立と産業の急激な発展に伴ってその需要が著しく増大するとともに、地価の高騰も甚だしくなり、総合開発計画の実施に甚大な障害を生ずるようになりました。

この障壁をのりこえて、産業経済の振興と住民福祉の増進を図るため、これに要する土地資源の開発を中心とする事業を実施する機関として、当公社は、昭和 35 年 9 月 1 日、財団法人兵庫県開発公社として発足し、昭和 48 年 3 月 31 日、公拡法に基づき、兵庫県土地開発公社に組織変更され、現在に至っています。

現在も、有効的な土地の開発や、県民に良好な生活環境を提供することを目的として、主に道路や河川などの公共用地・公用地等の取得、管理、処分等を行っております。

②業務の概要

当公社の業務範囲は、公拡法に基づき兵庫県土地開発公社定款（以下「定款」という。）第 17 条で定めております。

その主な内容は、次のとおりであります。

- 国・公団、地方公共団体その他公共団体からの依頼により、道路、公園、緑地その他の公共施設や公用施設の用地などの取得、造成、管理及び処分を行います。
- 住宅用地や工業（産業）用地の造成事業を行います。また一定の条件のもと、これらの事業により造成した土地の賃貸事業を行うことができます。
- 国・公団、地方公共団体その他公共団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行います。

③公有用地の処分について

当公社は、依頼に基づいて先行取得した土地を、依頼者に取得価額で処分を行っております。

公有用地の取得は、取得開始から完了までに長期にわたるものもあるため、処分が行われるまで当公社が保有する期間が長期化する場合がありますが、平成 26 年度には 8ha (3,580 百万円) の公有用地を、兵庫県等へ処分しました。

(2) 国及び兵庫県との関係について

①公拡法に基づく主な認可、承認等

a) 設立及び定款の認可(公拡法第 10 条、第 14 条)

当公社は、昭和 48 年 3 月に兵庫県議会の議決を経て、同年同月に建設大臣及び自治大臣（当時）の認可を受け、同年同月に設立されています。

また、定款の変更についても、兵庫県議会の議決を経て、国土交通大臣及び総務大臣の認可を要します。

b) 役員の任命及び解任(公拡法第 16 条)

当会社の役員である理事及び監事は、兵庫県知事が任命することとされています。また、一定の条件に該当すると認められる場合には、兵庫県知事はその役員を解任することができるかとされています。

c) 予算、事業計画及び資金計画の承認について(公拡法第 18 条)

各事業年度における予算、事業計画及び資金計画については、当該事業年度開始前に兵庫県知事の承認を受けることが必要とされており、また、これを変更する場合も同様となっています。

d) 財務諸表等の提出(公拡法第 18 条)

毎事業年度の事業報告書及び財務諸表を事業年度の終了後 2 ヶ月以内に兵庫県知事に提出することとされています。なお、兵庫県知事は地方自治法第 243 条の 3 第 2 項に基づき、当会社の経営状況に関する書類を作成し、これを兵庫県議会に提出することとされています。

e) 監督及び検査(公拡法第 19 条)

兵庫県知事は、当会社の業務に関し、監督上必要な命令をすることができます。また、国土交通大臣、総務大臣または兵庫県知事は、必要があるときは、当会社に対して、業務及び資産の状況に関し報告させ、または、立入検査を行うことができるとされています。

f) 解散の認可(公拡法第 22 条)

当会社は、兵庫県議会の議決を経て、国土交通大臣及び総務大臣の認可を受けたときに解散することとなっています。

g) 兵庫県による債務保証(公拡法第 25 条)

法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第 3 条の規定にかかわらず、兵庫県が当会社の債務について保証契約をすることができるかとされています。

②兵庫県による監督等

a) 当会社は、地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、兵庫県の監査委員による監査を受けています。

b) 当会社は、地方自治法第 252 条の 37 に基づき、兵庫県の包括外部監査人による監査を受けています。

③資金調達の状況

a) 兵庫県からの財政的援助

当会社では、業務の遂行に必要な資金の一部を兵庫県から借り入れております。また、特別な目的のための土地の取得については、兵庫県から無利子で借入れを行っております。さらに平成 15 年度より兵庫県から先行取得用地取得資金にかかる利子補給金の交付を受けるなどの財政的援助を受けております。

b) 長期借入金及び公社債の状況

当会社が用地取得等を行う際に調達する資金は、兵庫県からの借入金のほかに民間資金（金融機関）からの借入金及び公社債の発行でまかなわれております。

兵庫県からの借入れについては、無利子のものがあり、また、民間資金の借入れ及び公社債については、全額に兵庫県の債務保証が付されるなど、円滑な資金調達のために必要な措置がなされております。

◎なお、資金調達の状況及び兵庫県による債務保証の詳細については、本説明書の 10～12 頁をご参照ください。

4. 経営上の重要な契約
該当する事項はありません。

5. 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経営成績の変動について

直近2事業年度における経営指標等の推移は次のとおりです。

決算年度		平成25年度	平成26年度
事業収益	百万円	7,823	5,665
事業利益	百万円	68	22
当期利益	百万円	21	38

(2) 当社の損益構造について

当社の事業収益のうち、兵庫県及び国等からの委託事業の収益である公有地取得事業収益及びあっせん等事業収益が、平成26年度の実績で65.6%を占めています。

公有地取得事業は、当社の業務執行規程あるいは国土交通省通知で定められた基準による事務費を含め、取得価額（用地費、補償費、工事費、測量試験費及び支払利息等処分までに要する費用）で、取得の依頼者へ公有用地を処分するものです。また、あっせん等事業は、公有地取得事業と異なり、土地は保有せず用地取得事務のみを行うもので、公有地取得事業と同様に定められた事務費等を受託手数料として収益に計上し、同額の経費を費用に計上しています。

これに対して、土地造成事業は産業団地の分譲等を行うものです。公有地取得事業と異なり処分の相手方は一般企業であり、その処分価額は取得価額ではなく時価が基本となります。

(3) 経理の特徴について

①会計処理基準

当社の経理については、公拡法、同法施行規則及び同法施行通達並びに土地開発公社経理基準要綱に準拠して行っております。また、同要綱に定めのない事項については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従うものとされています。

同要綱は「土地開発公社の経理について」の一部改正について（平成17年1月21日付総行地第148号総務省自治行政局地域振興課長通知）により改正されましたが、その主な内容は以下のとおりです。

- a) たな卸資産の強制評価減の適用範囲の拡大
- b) 支払利息の原価算入の縮小
- c) キャッシュ・フロー計算書の導入
- d) 会計方針及び財務諸表にかかる注記の徹底記載
- e) 地価変動等調整引当金等特定引当金の廃止
- f) 繰延資産の廃止
- g) 附属明細表の改訂

なお、当社では、この改正後の土地開発公社経理基準要綱を平成17年度から適用しています。

②利益または損失の処理について

当社は公拡法第18条の規定により、毎事業年度の損益計算上の利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは準備金として整理し、また損益計算上の損失が生じたときは、準備金を減額して整理し、なお不足があるときは繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

つまり、利益処分という概念はなく、準備金は欠損金の補てんにのみ充てられることとなります。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

記載すべき重要なものではありません。

2. 主要な設備の状況

単位：千円

区 分	帳簿価額			
	土地	建物	賃貸事業の用に供する土地	計
加西南産業団地	-	-	5,218,945	5,218,945
加西東産業団地	-	-	2,616,835	2,616,835
夢前工業団地	-	-	104,317	104,317
計	-	-	7,940,097	7,940,097

3. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要なものではありません。

第4 法人の状況

1. 資本金（基本財産）の推移

昭和 35 年 9 月 1 日	5,000 千円
昭和 38 年 3 月 30 日	55,000 千円
昭和 40 年 2 月 1 日	80,000 千円
昭和 42 年 3 月 25 日	90,000 千円
昭和 43 年 3 月 30 日	105,000 千円

なお、資本金（基本財産）は全額兵庫県からのものです。

2. 役員の状況

公拡法第 16 条により、公社に役員として理事及び監事を置くこととされ、兵庫県知事によって任命されます。

なお、現在の当公社の役員の状況は、次のとおりです。

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

役職名	就任年月日	氏名	摘要
理事長	平成 27 年 4 月 1 日	竹本 明正	兵庫県参事
常務理事	平成 26 年 4 月 1 日	大内 誠	兵庫県県土整備部参事
常務理事	平成 25 年 4 月 1 日	千家 喜平	兵庫県県土整備部参事
理事	平成 27 年 4 月 1 日	藤原 俊平	兵庫県企画県民部企画財政局長
理事	平成 27 年 4 月 1 日	村上 元伸	兵庫県産業労働部政策労働局長
理事	平成 27 年 4 月 1 日	田中 基康	兵庫県農政環境部農政企画局長
理事	平成 27 年 4 月 1 日	尾田 博明	兵庫県県土整備部県土企画局長
常任監事	平成 26 年 4 月 1 日	青木 秀彰	
監事	平成 27 年 4 月 1 日	西村 淳一	兵庫県出納局長

3. コーポレート・ガバナンスの状況

当公社のガバナンス体制は、大きく①法に基づくもの、②兵庫県による指導、③監査法人監査の自主的な受検、④内部管理から構成されています。

①法に基づくもの

公拡法に基づく主な認可、承認等については、本説明書の 18 頁をご参照ください。

地方自治法に基づく兵庫県による監督等については、本説明書の 19 頁をご参照ください。

②兵庫県による指導

兵庫県による指導等については、本説明書の 15～17 頁をご参照ください。

③監査法人監査の自主的な受検

当会社では従来から、当会社諸規定の準拠性についての監査を目的として、会計処理の正確性及び妥当性並びに資産・負債項目の实在性及び網羅性を主たる監査目標に、監査法人による自主監査を受け、適正な財務諸表の作成に努めています。

④内部管理

理事会は理事長、常務（常任）理事、理事をもって構成され、毎事業年度の予算、決算など当会社の業務運営上重要な事項について審議することになっています。

監事は理事会に出席して意見を述べることも、公拓法第 16 条 8 項の職務を行うこととされ、当会社の業務を監査しています。

第5 経理の状況

①会計処理基準

当社の経理については、公拡法、同法施行規則及び同法施行通達並びに昭和54年に作成されました「土地開発公社経理基準要綱」に準拠して行っております。また、同要綱に定めのない事項については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従うものとされております。

同要綱は「土地開発公社の経理について」の一部改正について（平成17年1月21日総行地第148号総務省自治行政局地域振興課長通知）により改正され、当社ではこの改正後の土地開発公社経理基準要綱を平成17年度から適用しています。

②財務諸表等の作成方法

当社は公拡法第18条の規定により、毎事業年度の終了後2箇月以内に、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を作成し、理事会の承認を得たうえ、監事の意見を付け、これを設立団体の長である兵庫県知事に提出することになっております。

③利益または損失の処理について

当社は公拡法第18条の規定により、毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは準備金として整理し、また損益計算上損失を生じたときは、準備金を減額して整理し、なお不足があるときは繰越欠損金として整理しなければならないとされています。つまり、利益処分という概念はなく、準備金は欠損金の補てんにのみ充てられることになります。

1. 平成 25 年度
(1) 監事の意見書

監査に関する意見書

兵庫県土地開発公社会計規程第44条第2項の規定により、理事長から提出された同規程同条第1項に掲げる平成25年度決算諸表、すなわち、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及びその他の附属明細表の内容について監査しました。

その結果は適正なものであることを認めました。

平成26年5月23日

兵庫県土地開発公社

監事 青木 秀彰 

監事 大塚 悦夫 

(2)財務諸表

①貸借対照表

【平成25年度決算書】

貸借対照表

(平成26年3月31日)

単位：円

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,948,052,561	流 動 負 債	23,157,472,951
現 金 及 び 預 金	5,757,283,191	未 払 金	493,129,087
未 収 金	8,814,163,815	1年以内償還予定の公社債	21,000,000,000
有 価 証 券	249,991,566	短 期 借 入 金	1,501,000,000
公 有 用 地	42,755,465,679	未 払 費 用	91,074,092
完 成 土 地 等	5,125,731,411	前 受 金	15,564,273
代 替 地	3,229,039,238	預 り 金	5,053,860
未 成 工 事 支 出 金	14,400,000	前 受 収 益	18,580,660
前 払 費 用	972,247	賞 与 引 当 金	21,381,359
未 収 収 益	967,085	そ の 他 の 流 動 負 債	11,689,620
そ の 他 の 流 動 資 産	38,329	固 定 負 債	52,629,541,392
固 定 資 産	18,010,193,855	公 社 債	40,000,000,000
有 形 固 定 資 産	12,689,156	長 期 借 入 金	8,894,150,272
建 物 又 は そ の 付 属 設 備	798,210	退 職 給 付 引 当 金	328,713,713
車 両 そ の 他 の 運 搬 具	1,117,404	そ の 他 の 固 定 負 債	3,406,677,407
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	10,773,542	負 債 合 計	75,787,014,343
無 形 固 定 資 産	23,334,642	資 本 金	105,000,000
電 話 加 入 権	3,193,614	基 本 財 産	105,000,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20,141,028	準 備 金	8,066,232,073
投 資 そ の 他 の 資 産	17,974,170,057	前 期 繰 越 準 備 金	8,045,041,340
長 期 前 払 費 用	32,343,683	当 期 純 利 益	21,190,733
預 託 金	10,000,000,000	資 本 合 計	8,171,232,073
貸 貸 事 業 の 用 に 供 す る 土 地	7,940,097,043		
そ の 他 の 長 期 資 産	1,729,331		
合 計	83,958,246,416	合 計	83,958,246,416

②損益計算書

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位：円

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業原価	7,582,334,380	事業収益	7,822,597,190
公有地取得事業原価	7,181,614,220	公有地取得事業収益	7,218,856,967
土地造成事業原価	158,734,426	土地造成事業収益	353,747,230
附帯等事業原価	41,266,189	附帯等事業収益	49,273,448
あっせん等事業原価	200,719,545	あっせん等事業収益	200,719,545
販売費及び一般管理費	172,452,852	事業外収益	34,639,195
販売費及び一般管理費	172,452,852	受取利息	28,949,322
事業外費用	19,307,893	有価証券利息	2,096,500
支払利息	18,838,606	雑収益	3,593,373
雑損失	469,287	特別利益	3,777,015
特別損失	65,727,542	損害金等債権取立益	3,777,015
固定資産売却損	64,034,942		
産業団地分譲地破砕岩処理損失	1,692,600		
当期純利益	21,190,733		
合計	7,861,013,400	合計	7,861,013,400

2. 平成26年度
(1) 監事の意見書


監査に関する意見書


兵庫県土地開発公社会計規程第44条第2項の規定により、理事長から提出された同規程同条第1項に掲げる平成26年度決算諸表、すなわち、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及びその他の附属明細表の内容について監査しました。

その結果は適正なものであることを認めました。

平成27年5月21日

兵庫県土地開発公社

監事 青木 秀彰 

監事 西村 淳 

(2)財務諸表

①貸借対照表

貸借対照表

(平成27年3月31日)

単位：円

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,103,002,164	流 動 負 債	10,339,061,381
現 金 及 び 預 金	1,049,406,190	未 払 金	66,708,540
未 収 金	8,638,574,091	1年以内償還予定の公社債	10,000,000,000
公 有 用 地	40,698,039,932	短 期 借 入 金	50,000,000
完 成 土 地 等	3,396,631,315	未 払 費 用	49,273,697
代 替 地	3,201,343,257	前 受 金	128,540,000
未 成 工 事 支 出 金	118,080,000	預 り 金	3,375,533
前 払 費 用	726,179	前 受 収 益	18,609,460
未 収 収 益	177,416	賞 与 引 当 金	15,308,295
そ の 他 の 流 動 資 産	23,784	そ の 他 の 流 動 負 債	7,245,856
固 定 資 産	18,146,115,086	固 定 負 債	56,700,390,696
有 形 固 定 資 産	16,140,886	公 社 債	40,000,000,000
建 物 又 は そ の 付 属 設 備	669,697	長 期 借 入 金	13,719,684,272
車 両 そ の 他 の 運 搬 具	226,096	退 職 給 付 引 当 金	331,283,083
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	15,245,093	そ の 他 の 固 定 負 債	2,649,423,341
無 形 固 定 資 産	18,776,229	負 債 合 計	67,039,452,077
電 話 加 入 権	3,193,614	資 本 金	105,000,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	15,582,615	基 本 財 産	105,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	18,111,197,971	準 備 金	8,104,665,173
投 資 有 価 証 券	104,982,850	前 期 繰 越 準 備 金	8,066,232,073
長 期 前 払 費 用	65,906,228	当 期 純 利 益	38,433,100
預 託 金	10,000,000,000	資 本 合 計	8,209,665,173
貸 貸 事 業 の 用 に 供 す る 土 地	7,940,097,043		
そ の 他 の 長 期 資 産	211,850		
合 計	75,249,117,250	合 計	75,249,117,250

②損益計算書

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：円

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業原価	5,479,024,571	事業収益	5,664,637,356
公有地取得事業原価	3,580,210,324	公有地取得事業収益	3,580,349,521
土地造成事業原価	1,729,100,096	土地造成事業収益	1,905,963,200
附帯等事業原価	31,438,930	附帯等事業収益	40,049,414
あっせん等事業原価	138,275,221	あっせん等事業収益	138,275,221
販売費及び一般管理費	163,390,746	事業外収益	27,170,636
販売費及び一般管理費	163,390,746	受取利息	25,309,713
事業外費用	10,959,575	有価証券利息	1,011,126
支払利息	10,955,025	雑収益	849,797
雑損失	4,550		
当期純利益	38,433,100		
合計	5,691,807,992	合計	5,691,807,992

③キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：円

1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 公有地取得事業収入	3,775,436,616
(2) 土地造成事業収入	1,145,423,161
(3) その他事業収入	231,408,604
(4) その他の業務収入	680,708,037
(5) 公有地取得事業支出	-2,175,712,569
(6) 土地造成事業（管理に係る）支出	-4,840,000
(7) その他事業支出	-175,187,221
(8) 人件費支出	-124,404,134
(9) その他の業務支出	<u>-290,828,309</u>
小計	<u>3,062,004,185</u>
(10) 利息の受取額	27,186,717
(11) 利息の支払額	<u>-10,955,025</u>
事業活動によるキャッシュ・フロー	<u>3,078,235,877</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 定期預金の預入による支出	-981,000,000
(2) 定期預金の払戻による収入	5,677,000,000
(3) 有形固定資産の取得による支出	-7,628,248
(4) 無形固定資産の取得による支出	-466,560
(5) 投資その他の資産の取得による支出	-154,065,001
(6) 投資その他の資産の売却による収入	<u>1,512,931</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>4,535,353,122</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 短期借入による収入	1,319,000,000
(2) 短期借入金の返済による支出	-2,770,000,000
(3) 長期借入による収入	6,575,884,840
(4) 長期借入金の返済による支出	-1,750,350,840
(5) 公社債発行による収入	10,000,000,000
(6) 公社債の償還による支出	<u>-21,000,000,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>-7,625,466,000</u>
4 現金及び現金同等物の増加または減少額	<u>-11,877,001</u>
5 現金及び現金同等物の期首残高	<u>80,283,191</u>
6 現金及び現金同等物の期末残高	<u>68,406,190</u>

【注 記 事 項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

公有用地、代替地、完成土地等及び未成工事支出金……個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

ただし、車両その他の運搬具については、定率法を採用しております。

無形固定資産……定額法

4 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額を計上しておりますが、その算定に当たっては退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（会計制度委員会報告第13号平成15年9月2日付日本公認会計士協会）の「小規模企業等における簡便法」を採用しております。

賞与引当金

役員員に対して支給する賞与（期末手当及び勤勉手当）の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、たな卸資産及び固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

6 リース取引の会計処理方法

平成19年3月30日付企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、次のとおり会計処理を行っております。

(1) 平成20年4月1日以後リース取引が開始されたファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2) 上記会計基準適用初年度開始前にリース取引が開始されたファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(財務諸表に関する注記)

貸借対照表関係

短期借入金及び長期借入金のうち金融機関からの調達資金 10,745,073,000 円と公社債 50,000,000,000 円には兵庫県による債務保証が付されております。

損益計算書関係

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

報酬及び給料	55,602,505 円
諸手当	39,731,216 円
法定福利費	18,311,425 円
退職給付費用	10,713,391 円
役員費	5,704,104 円
使用料・賃借料	14,992,616 円
減価償却費	6,814,331 円

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）については、現金及び預金のうち取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える定期預金を除いたものをその範囲としております。

(現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係)

現金及び預金勘定	1,049,406,190 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 981,000,000 円
計	68,406,190 円

(4) 附属明細表

1 現金及び預金明細表

単位：円

科目	種類	金額	摘要
預金	普通	53,406,190	(株)三井住友銀行他5行
	定期	996,000,000	(株)三井住友銀行他5行
合計		1,049,406,190	

2 未収金明細表

(1) 事業未収金

単位：円

科目	金額	摘要
公有用地売却収益	8,134,296,223	尼崎臨海西部拠点土地譲渡割賦未収金
〃	45,383,640	丹波市氷上南油良用地災害復旧工事受託料他
附帯事業収益	23,822,692	宝塚新都市（仮称）開発事業用地用地管理業務受託料他
あっせん等事業収益	146,855,394	国道2号拡幅（和坂）他用地取得事務受託料他
その他の固定負債	769,820	加西南産業団地の事業用定期借地権設定契約にかかる保証金
合計	8,351,127,769	

(2) その他の未収金

単位：円

科目	金額	摘要
人件費	115,091,389	(公財)兵庫県まちづくり技術センターとの職員派遣協定に基づく負担金他
経費	693,970	宮城県牡鹿郡女川町との派遣職員の取扱に関する協定に基づく負担金他
仮払金	7,289,990	三公社統合給与システム業務委託サービス費用他
その他の固定負債	8,388	代替地一時使用料
その他の雑収益	615,333	(公財)兵庫県まちづくり技術センターとの職員派遣協定に基づく負担金他
支払利息	137,427,220	先行取得用地取得資金利子等補給金
その他の雑損失	26,320,032	先行取得用地取得資金利子等補給金（公社債発行費等）
合計	287,446,322	

3 公有用地明細表

単位：㎡,円

資産区分		期首残高	当期增加高	当期減少高	期末残高
河川用地	面積	5,995.77	4,346.88	600.96	9,741.69
	用地費	224,441,471	58,704,534	29,987,904	253,158,101
	補償費	963,489,104	6,999,000	0	970,488,104
	工事費	0	0	0	0
	測量試験費	0	0	0	0
	諸経費	231,200	293,378	322,578	202,000
	利息	58,781,937	6,553,725	2,204,422	63,131,240
	計	1,246,943,712	72,550,637	32,514,904	1,286,979,445
道路用地	面積	133,771.72	8,332.39	72,999.41	69,104.70
	用地費	2,345,718,638	477,339,432	1,048,784,911	1,774,273,159
	補償費	6,930,861,070	736,887,445	1,740,979,485	5,926,769,030
	工事費	0	0	0	0
	測量試験費	0	0	0	0
	諸経費	127,728,611	62,343,704	79,656,197	110,416,118
	利息	166,755,431	49,774,996	67,640,187	148,890,240
	計	9,571,063,750	1,326,345,577	2,937,060,780	7,960,348,547
学校用地	面積	0.00	0.00	0.00	0.00
	用地費	0	0	0	0
	補償費	0	0	0	0
	工事費	0	38,348,000	38,348,000	0
	測量試験費	0	8,966,000	8,966,000	0
	諸経費	0	3,188,383	3,188,383	0
	利息	0	0	0	0
	計	0	50,502,383	50,502,383	0
その他用地	面積	3,453,022.90	0.00	4,904.95	3,448,117.95
	用地費	26,792,347,911	0	469,786,003	26,322,561,908
	補償費	1,353,096,028	0	0	1,353,096,028
	工事費	77,404,708	30,163,297	30,163,297	77,404,708
	測量試験費	93,055,120	0	0	93,055,120
	諸経費	372,099,826	10,380,751	10,380,751	372,099,826
	利息	3,249,454,624	3,697,208	20,657,482	3,232,494,350
	計	31,937,458,217	44,241,256	530,987,533	31,450,711,940
公有用地合計	面積	3,592,790.39	12,679.27	78,505.32	3,526,964.34
	用地費	29,362,508,020	536,043,966	1,548,558,818	28,349,993,168
	補償費	9,247,446,202	743,886,445	1,740,979,485	8,250,353,162
	工事費	77,404,708	68,511,297	68,511,297	77,404,708
	測量試験費	93,055,120	8,966,000	8,966,000	93,055,120
	諸経費	500,059,637	76,206,216	93,547,909	482,717,944
	利息	3,474,991,992	60,025,929	90,502,091	3,444,515,830
	合計	42,755,465,679	1,493,639,853	3,551,065,600	40,698,039,932

4 完成土地等明細表

(1)販売可能な土地

単位：㎡,円

資産区分		期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
工業用地	面積	168,508.76	0.00	59,342.03	109,166.73
	用地費	1,897,173,060	0	758,685,409	1,138,487,651
	補償費	327,068,911	0	131,203,792	195,865,119
	工事費	1,741,302,058	0	664,276,029	1,077,026,029
	測量試験費	188,034,017	0	72,410,090	115,623,927
	諸経費	119,475,001	0	45,364,941	74,110,060
	利息	142,489,423	0	57,159,835	85,329,588
	計	4,415,542,470	0	1,729,100,096	2,686,442,374

(2)販売可能な土地以外の土地

単位：㎡,円

資産区分		期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
その他用地	面積	320,730.38	0.00	0.00	320,730.38
	用地費	562,056,046	0	0	562,056,046
	補償費	21,285,007	0	0	21,285,007
	工事費	116,315,889	0	0	116,315,889
	測量試験費	880,130	0	0	880,130
	諸経費	9,651,869	0	0	9,651,869
	利息	0	0	0	0
	合計	710,188,941	0	0	710,188,941

(3)合計

単位：㎡,円

資 産 区 分		期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
完成土地等合計	面 積	489,239.14	0.00	59,342.03	429,897.11
	用 地 費	2,459,229,106	0	758,685,409	1,700,543,697
	補 償 費	348,353,918	0	131,203,792	217,150,126
	工 事 費	1,857,617,947	0	664,276,029	1,193,341,918
	測 量 試 験 費	188,914,147	0	72,410,090	116,504,057
	諸 経 費	129,126,870	0	45,364,941	83,761,929
	利 息	142,489,423	0	57,159,835	85,329,588
	合 計	5,125,731,411	0	1,729,100,096	3,396,631,315

5 代替地明細表

単位：㎡, 円

資産区分		期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
代替地先行取得事業（取得原価相当による再取得等が見込まれる代替地）	面積	17,177.70	0.00	468.34	16,709.36
	用地費	3,227,967,299	0	27,491,558	3,200,475,741
	補償費	0	0	0	0
	工事費	0	0	0	0
	測量試験費	0	0	0	0
	諸経費	335,100	1,448,743	1,448,743	335,100
	利息	736,839	0	204,423	532,416
	合計	3,229,039,238	1,448,743	29,144,724	3,201,343,257

6 未成工事支出金明細表

単位：円

事業名	用地名	工事名	金額	摘要
公有地取得事業	(仮称)朝来医療センター及び朝来市保健センター整備事業用地	敷地造成・道路改良工事	109,110,000	
〃	〃	水路改修工事	8,970,000	
合計			118,080,000	

7 有形固定資産明細表

単位：円

資産の種類	取得原価 A	当期増加額 B	当期減少額 C	期末残高 D (A+B-C)	当期減価償却額 E	減価償却累計額 F	差引期末残高 D-F	摘要
建物又はその 付 属 設 備	4,920,847	0	0	4,920,847	128,513	4,251,150	669,697	定額法
車両その他の 運 搬 具	18,302,470	0	3,841,752	14,460,718	89,916	14,234,622	226,096	定率法
工具器具及び 備 品	24,715,134	7,602,529	0	32,317,663	3,130,978	17,072,570	15,245,093	定額法
合 計	47,938,451	7,602,529	3,841,752	51,699,228	3,349,407	35,558,342	16,140,886	

注1) 車両その他の運搬具及び工具器具及び備品にはリース資産を含む。

注2) 車両その他の運搬具の当期減少額はリース資産誤計上の修正処理を示す。

8 無形固定資産明細表

単位：円

資産の種類	取得原価 A	当期増加額 B	当期減少額 C	当期償却額 D	償却累計額 E	期末残高 A+B-C-E	摘要
電話加入権	3,193,614	0	0	0	0	3,193,614	
その他の無形 固 定 資 産	20,141,028	464,987	0	5,023,400	5,023,400	15,582,615	
合 計	23,334,642	464,987	0	5,023,400	5,023,400	18,776,229	

注) その他の無形固定資産にはリース資産を含む。

9 投資その他の資産明細表

単位：円

資産の種類	期首残高 A	当期増加額 B	当期減少額 C	期末残高 D (A+B-C)	摘要
投資有価証券	0	104,982,850	0	104,982,850	明細別表
長期前払費用	32,343,683	49,086,001	15,523,456	65,906,228	公社債発行費用他
預 託 金	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000	県預託金
賃貸事業の用に供する土地	7,940,097,043	0	0	7,940,097,043	明細別表
その他の長期資産	1,729,331	0	1,517,481	211,850	職員宿舍借上げにかかる敷金他
合 計	17,974,170,057	154,068,851	17,040,937	18,111,197,971	

10 投資有価証券明細表

単位：円

資 産 区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表 計 上 額	摘 要
26年度兵庫県市町共同公募債	105,000,000	104,979,000	104,982,850	平成31年5月24日満期

11 賃貸事業の用に供する土地明細表

単位：円

資 産 区 分	貸借対照表計上額	摘 要
加 西 南 産 業 団 地	5,218,945,095	事業用借地権制度に基づく20年間の賃貸
加 西 東 産 業 団 地	2,616,834,889	〃
夢 前 工 業 団 地	104,317,059	〃
合 計	7,940,097,043	

12 未払金明細表

(1) 事業未払金

単位：円

科 目	金 額	摘 要
公有用地取得事業費	44,349,836	道路用地の用地補償費及び丹波市氷上南油良用地災害復旧工事費他
附 帯 事 業 費	3,535,196	宝塚新都市開発事業用地管理委託費他
合 計	47,885,032	

(2) その他の未払金

単位：円

科 目	金 額	摘 要
人 件 費	10,623,045	3月分手当及び三公社管理部門人件費経費負担金他
経 費	3,305,068	3月分旅費他
仮 払 金	855,295	三公社統合給与システム業務委託サービス費用3月分他
納 付 消 費 税 等	4,040,100	平成26年度確定納付消費税未払額
合 計	18,823,508	

13 短期借入金明細表

単位：円

借入先	利率	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
(株)三井住友銀行	1.475%	789,000,000	700,000,000	1,463,000,000	26,000,000	
兵庫県信用農業協同組合連合会	〃	375,000,000	360,000,000	722,000,000	13,000,000	
(株)三菱東京UFJ銀行	〃	127,000,000	98,000,000	221,000,000	4,000,000	
(株)みなと銀行	〃	90,000,000	69,000,000	156,000,000	3,000,000	
(株)みずほ銀行	〃	90,000,000	69,000,000	156,000,000	3,000,000	
(株)但馬銀行	〃	30,000,000	23,000,000	52,000,000	1,000,000	
合計		1,501,000,000	1,319,000,000	2,770,000,000	50,000,000	

14 長期借入金明細表

単位：円

借入先	利率	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
(株)三井住友銀行	0.540~ 0.880%	5,155,539,000	3,583,384,840	1,181,350,840	7,557,573,000	
兵庫県信用農業協同組合連合会	〃	466,000,000	1,575,000,000	389,000,000	1,652,000,000	
(株)三菱東京UFJ銀行	〃	88,000,000	535,500,000	62,000,000	561,500,000	
(株)みなと銀行	〃	63,000,000	378,000,000	45,000,000	396,000,000	
(株)みずほ銀行	〃	71,000,000	378,000,000	53,000,000	396,000,000	
(株)但馬銀行	〃	26,000,000	126,000,000	20,000,000	132,000,000	
計		5,869,539,000	6,575,884,840	1,750,350,840	10,695,073,000	
兵庫県	無利子	3,024,611,272	0	0	3,024,611,272	土地基金
合計		8,894,150,272	6,575,884,840	1,750,350,840	13,719,684,272	

15 公 社 債 明 細 表

単位：円

銘 柄	発行年月日	発行総額	償還額	未償還残高	発行価格	利率	担保	償還期限	摘要
兵庫県保証第9回 兵庫県土地開発公社債券	H. 21. 7. 7	11,000,000,000	11,000,000,000	0	額面100円 につき99.96円	1.060%	無	H. 26. 7. 7	満期償還
兵庫県保証第11回 兵庫県土地開発公社債券	H. 21. 12. 15	10,000,000,000	10,000,000,000	0	額面100円 につき99.96円	0.800%	無	H. 26. 12. 15	満期償還
兵庫県保証第12回 兵庫県土地開発公社債券	H. 22. 6. 15	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	額面100円 につき99.99円	0.600%	無	H. 27. 6. 15	
兵庫県保証第13回 兵庫県土地開発公社債券	H. 23. 12. 16	10,000,000,000	0	10,000,000,000	額面100円 につき99.97円	0.540%	無	H. 28. 12. 16	
兵庫県保証第14回 兵庫県土地開発公社債券	H. 24. 9. 13	10,000,000,000	0	10,000,000,000	額面100円 につき99.99円	0.340%	無	H. 29. 9. 13	
兵庫県保証第15回 兵庫県土地開発公社債券	H. 25. 8. 2	10,000,000,000	0	10,000,000,000	額面100円 につき99.99円	0.400%	無	H. 30. 8. 2	
兵庫県保証第16回 兵庫県土地開発公社債券	H. 26. 7. 4	10,000,000,000	0	10,000,000,000	額面100円 につき100.00円	0.249%	無	H. 31. 7. 4	
合 計		71,000,000,000	21,000,000,000	50,000,000,000 (10,000,000,000)					

注) 未償還残高欄 () は内書きで、1年以内の償還予定額を示す。

16 前 受 金 明 細 表

単位：円

事 業 名	用 地 名	名 称	金 額	摘 要
公 有 地 取 得 事 業	(仮称) 朝来医療センター及び朝来市保健センター整備事業用地	敷地造成・道路改良委託業務	118,830,000	
〃	〃	水路改修委託業務	9,710,000	
合 計			128,540,000	

17 預り金明細表

単位：円

区 分	金 額	摘 要
所 得 税	683,044	
住 民 税	1,476,700	
健 康 保 険 料	141,846	
厚 生 年 金 保 険 料	166,876	
団 体 共 済 掛 金	42,644	
雇 用 保 険 料	648,423	
契 約 保 証 金	216,000	
合 計	3,375,533	

18 その他の固定負債明細表

単位：円

区 分	金 額	摘 要
滝野工業用地譲渡未精算金	42,935,290	
夢前工業用地譲渡未精算金	702,278,532	
加西南産業用地譲渡未精算金	1,284,101,789	
夢前工業土地賃貸にかかる保証金	9,000,000	
加西南産業土地賃貸にかかる保証金	360,000,000	
加西東産業土地賃貸にかかる保証金	231,900,000	
代替地一時使用料	3,729,554	
経理電算システム他リース債務	15,478,176	
合 計	2,649,423,341	

19 引当金明細表

単位：円

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	21,381,359	15,308,295	21,381,359	0	15,308,295	流動負債
退 職 給 付 引 当 金	328,713,713	20,395,259	17,825,889	0	331,283,083	固定負債

20 資本金明細表

単位：円

区 分	出 資 団 体 名	出 資 額	摘 要
基 本 財 産	兵 庫 県	105,000,000	

21 事業収益明細表

単位：円

科		目	金額	摘要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益		3,551,204,797	
	代替地売却収益		29,144,724	
	計		3,580,349,521	
土地造成事業収益	完成土地等売却収益		1,757,000,000	
	造成地賃貸収益		148,963,200	
	計		1,905,963,200	
附帯等事業収益	保有土地賃貸等収益		11,680,005	
	附帯事業収益		28,369,409	
	計		40,049,414	
あっせん等事業収益	あっせん等事業収益	国道2号拡幅(和坂)等あっせん等事業収益	77,904,652	県委託
		滝野梶原線等あっせん等事業収益	27,614,803	加東市他委託
		新名神高速道路あっせん等事業収益	525,756	西日本高速道路(株)委託
		精度監理等あっせん等事業収益	32,230,010	
		計	138,275,221	
合計			5,664,637,356	

22 事業原価明細表

単位：円

科		目	金額	摘要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価		3,551,065,600	
	代替地売却原価		29,144,724	
	計		3,580,210,324	
土地造成事業原価	完成土地等売却原価		1,729,100,096	
附帯等事業原価	保有土地賃貸等原価		3,069,521	
	附帯事業原価		28,369,409	
	計		31,438,930	
あっせん等事業原価	あっせん等事業原価	国道2号拡幅(和坂)等あっせん等事業原価	77,904,652	県委託
		滝野梶原線等あっせん等事業原価	27,614,803	加東市他委託
		新名神高速道路あっせん等事業原価	525,756	西日本高速道路(株)委託
		精度監理等あっせん等事業原価	32,230,010	
		計	138,275,221	
合計			5,479,024,571	